

# 地域主権戦略会議提出資料

地域主権改革の取組と成果について ..... P1

平成24年4月27日

地域主権戦略会議 議員  
埼玉県知事 上田清司

# 地域主権改革の取組と成果について

- 「国と地方の協議の場」の法制化、2次にわたる一括法の成立など、一歩ずつ前進していることは評価
- 改革は未だ道半ばであり、地域主権戦略大綱の基本理念から後退することなく、改革を実行しなければならない

## 地域主権改革に向けた当面の主な課題

— 政治主導で改革を断行！ —

### 1 国の出先機関の原則廃止

広域的实施体制及びハローワークについては先駆的取組として形になりつつある。  
反面、直轄道路・直轄河川及び共通課題については、協議の段階に止まっている。

取組中	広域的实施体制	・ 地方の意向を尊重した「特例法案」を今国会に提出し、早期に成立させること
	ハローワーク	・ 埼玉県と佐賀県のハローワーク特区の内容について厚生労働省と協議中 ・ 「移管されているのと実質的に同じ状況」を作るためには政府の全面的なバックアップが必要
協議中	直轄道路・直轄河川	・ 三省合意や知事会提案の財源フレームを踏まえ、早急に財源措置の検討を進めること ・ あわせて中国ブロック内の県内完結路線等をモデルに「具体的に動かしていく」議論を進めること
	共通課題	・ 地方が求める3分野の事務(農地転用、中小企業支援、バス・タクシーの許認可等)の検討を加速すべき

### 2 義務付け・枠付けの見直し

義務付け・枠付けの見直しについては6割着手済みで順調に進んでいる。  
残りについても早期の見直しが必要であり、見直しに当たっては量だけでなく質が重要となる。

従うべき基準 ・ 1～3次見直しで多用された「従うべき基準」は“新たな義務付け”にほかならず、改めて見直しが必要

積み残し項目 ・ 検討対象とされた約4,000条項のうち、約1,600条項(4割)が検討未着手となっており、早期に見直しが必要

### 3 一括交付金(地域自主戦略交付金)

当面の目標額1兆円に対し8,329億円まで予算化されてきており大きな成果を挙げている。  
しかし、対象事業の拡大など、なお改善の余地がある。

総額・対象事業

・当面の目標額(1兆円)に向け、さらに総額と対象事業の拡大が必要

運用の改善

・内閣府への事務の一元化などの簡素化により、地方がより使い易いものとするべき

今夏に策定される地域主権推進大綱(仮称)では、総理のリーダーシップの下、地方からの提言を最大限尊重し、地域主権戦略大綱に沿った真の改革の姿を明確に示していただきたい。

#### 市町村の意見を反映させるために

- 広域的实施体制についての受け皿が何も決まらない段階で、市町村の意見を聴くことは国に対してもしささか礼を欠き、いかがなものかと、これまで市町村と協議してこなかった。
- しかし、ブロック単位での基本構成案が固まりつつあり、野田総理の強いリーダーシップで今国会への法案提出によって実施体制の見込みが立ってきた。

提 案

法案が国会に提出された段階で、各ブロックは当該地域の市長会・町村会と、何らかの形で定期的な協議を行うこととする(国と地方の協議の場と同様)。